

令和4年度下半期の財政状況

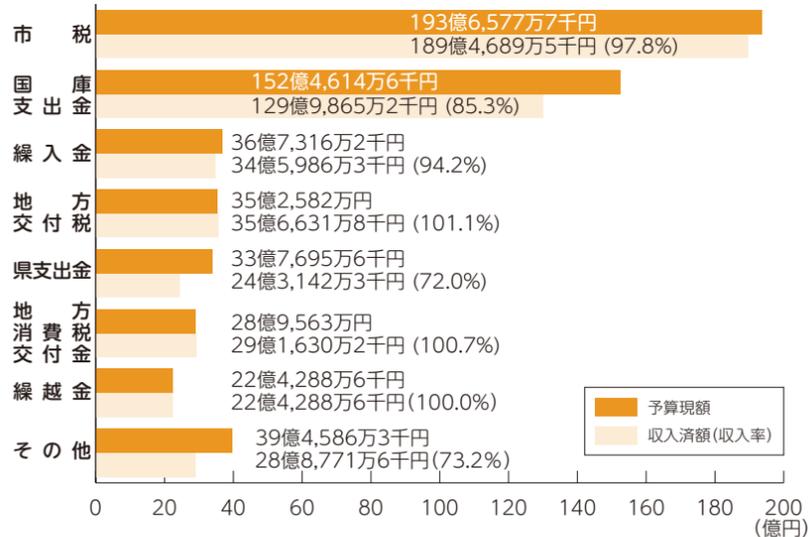
市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く周知するため、財政状況を公表しています。今回は、令和4年度下半期（令和4年10月1日～令和5年3月31日）の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 (FAX)046(255)3550

一般会計

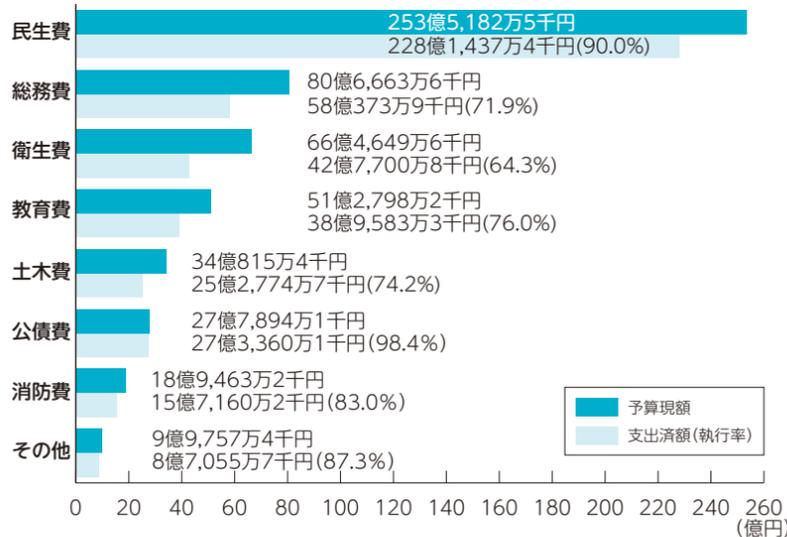
歳入の状況

予算現額 542億7,224万円
収入済額（収入率） 494億5,005万5千円（91.1%）



歳出の状況

予算現額 542億7,224万円
支出済額（執行率） 444億9,446万1千円(82.0%)



特別会計および公営企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況（令和5年3月31日現在）

区分	予算現額	収入済額	収入率%	支出済額	執行率%
国民健康保険事業特別会計	140億9,288万7千円	127億659万4千円	90.2	128億465万3千円	90.9
介護保険事業特別会計	100億7,641万4千円	97億1,043万4千円	96.4	87億5,508万9千円	86.9
後期高齢者医療保険事業特別会計	18億5,676万7千円	18億661万9千円	97.3	16億321万円	86.3

公営企業会計の収入・支出の状況（令和5年3月31日現在）

区分	予算現額	執行済額	執行率%
水道事業会計	収益的収入	21億8,804万4千円	21億2,791万1千円 97.3
	収益的支出	21億9,074万7千円	19億7,411万1千円 90.1
	資本的収入	5億2,001万3千円	4億7,427万1千円 91.2
	資本的支出	11億8,421万5千円	9億2,300万6千円 77.9
公共下水道事業会計	収益的収入	30億3万2千円	29億900万1千円 97.0
	収益的支出	26億8,517万6千円	25億6,964万2千円 95.7
	資本的収入	3億4,149万1千円	2億6,641万2千円 78.0
	資本的支出	15億3,857万7千円	14億7,145万円 95.6

市の財産および負債

市の財産

区分	令和4年 9月30日現在	令和5年 3月31日現在	増減額など
土地	982,002㎡	980,461㎡	▲1,541㎡
建物	255,063㎡	254,573㎡	▲490㎡
基金	43億425万9千円	44億1,113万5千円	1億687万6千円
有価証券など	2億6,082万円	2億6,010万円	▲72万円

市の負債

区分	令和4年 9月30日現在	令和5年 3月31日現在	増減額
市債	265億9,473万7千円	254億1,536万4千円	▲11億7,937万3千円
土地開発公社の借入金	4億2,073万9千円	0円	▲4億2,073万9千円



住民税非課税世帯等に対する生活支援特別給付金

コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰に直面している方への支援として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、給付を行います。

対象世帯 6月1日時点で座間市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税の世帯

支給額 1世帯当たり3万円

申請方法 ①対象世帯のうち令和4年度に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）を受給し、世帯に変更がなく、住民税未申告者がいない方=申請不要②対象世帯のうち①以外の方=申請が必要。対象世帯に届く「通知書」（7月下旬に発送予定）に記載の市LINE公式アカウントの二次元コードを読み取り、申請

※LINEが利用できない方は、郵送での申請も可。

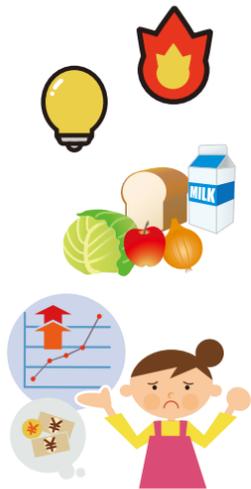
申請期限 12月31日(日)（当日消印有効）

問合せ 市非課税世帯等生活支援特別給付金コールセンター

☎0120(207)191（土曜・日曜日、祝・休日を除く8:30～17:15）

担当 地域福祉課生活支援特別給付金担当

☎046(255)8820 (FAX)046(255)3550



くらし・地域

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

漏水調査にご協力を

市上下水道局が委託した調査員が、水道の配水管・給水管からの地表面に現れない漏水の調査を次の通り実施します。所有者または管理者の負担修理となる部分の水漏れを発見した場合にはお知らせしますので、市指定工事業者へ修理を依頼してください（費用は自己負担）。



市ホームページ

※市指定水道工事店は、市ホームページ「漏水が宅地内（止水栓（宅内第1バルブ）から宅地内）の場合」の資料「漏水対応可能な指定給水装置工事業者一覧（市内）」をご覧ください。

調査期間 7月中旬～10月下旬

場所 ▼配水管=市内全域 ▼給水管=相模が丘、広野台、相武台、小松原、緑ヶ丘、明王、栗原、ひばりが丘、栗原中央、東原

内容 ▼昼間=個人の敷地内（メーターバルブや止水栓付近）での給水管の漏水調査（市上下水道局の負担修理となる部分を調査します） ▼夜間=道路上での配水管（埋設）の漏水調査

調査会社 株式会社日本漏防コンサルタント関東営業所

※調査員には、身分証明書の携帯と調査腕章の着用を義務付けています。

※調査業者が漏水調査の費用を請求することはありません。

担当 水道施設課 ☎046(252)7519 (FAX)046(252)8320